



さらに進化する2019年度の保健事業

キーワード 1 データヘルス計画

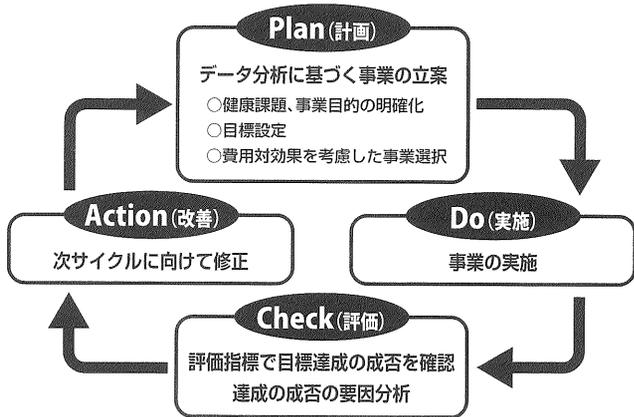
オーダーメイドの保健事業

健保組合はこれまで、生活習慣病を抑制するため、40歳以上の方を対象にメタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導などの保健事業を実施してきました。

また、政府が発表した「日本再興戦略」（2013年6月14日閣議決定）では、健康でいる期間の延長、「健康寿命の延伸」が重要な柱として掲げられました。

こうした動きを受けて、2014年度から、全ての健保組合は、健康・医療情報（健診・レセプトデータ）を活用してPDCAサイクルに沿った効率的かつ効果的な事業の実施を図るため、保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定し、実施することになりました。この主な目的は特定健診・特定保健指導の実効性を上げ、生活習慣病の発生を抑えることにあります。14年度から3年間を第1期データヘルス計画と位置づけ、それぞれの健保組合において、データから読み取った加入者の特性を踏まえた保健事業を実施してきました。

この第1期の結果を踏まえ18年度から、23年度までの6年間を期間とした第2期データヘルス計画が始まっています。第2期では「課題に応じた目標設定と評価結果の見える化」、課題に対し事業主が積極的に支援する体制づくりを目指す「情報共有型から課題解決型のコラボヘルス体制の構築」、事業実施に適正な規模を確保するため健保組合や自治体などとの協働事業化や、データヘルスの好取組み事例を健保組合で展開する「データヘルス事業の横展開」、といった3つが活動の柱となります。



キーワード 3 健康経営

従業員の健康は企業にとっても貴重な財産

少子高齢化は、企業にとっても大きな問題となっています。少子化により働き手の確保が困難になっていくことによって平均年齢は上昇し、それに伴い健康リスクも高まっています。働き手の健康状態はその企業の活力に直結するため、健保組合とのコラボヘルスの働きも含め、今まで以上に企業の従業員の健康に対する関心が高まっています。

こうした従業員への健康保持・増進の取り組みを経営的視点から考え、将来の会社の収益に対する投資と考え、戦略的に実施することを「健康経営」といいます。

健康経営に取り組む企業を評価する仕組みとして、経済産業省、東京証券取引所が選定する「健康経営銘柄」、日本健康会議が認定する「健康経営優良法人」があります。これらの評価を受けることは、従業員の職場環境の向上や企業のイメージアップにつながるため注目を集めています。

健康保険組合の大きな役割の1つに、加入者の健康を守る「保健事業」があります。事業主と協力して、加入者の特性に応じたきめ細かい保健事業が実施できることは、健保組合の大きなメリットといえます。この健保組合の保健事業が2019年度に更なる進化を遂げようとしています。その中身をキーワードと共に紐解いていきます。

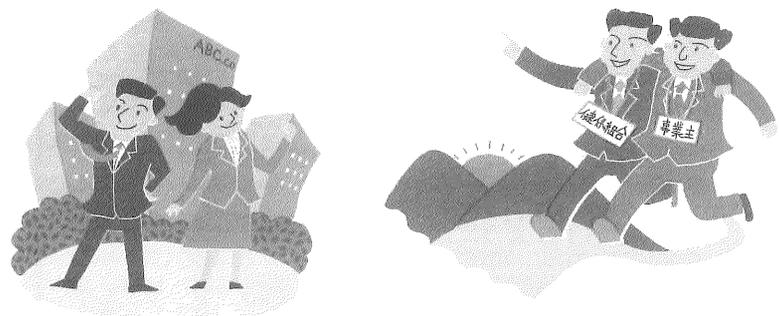


キーワード 2 コラボヘルス

健保組合と企業の健康コラボ

データヘルス計画は健保組合が作成しますが、計画の実施には、事業主側の理解、協力を求めることが必要になってきます。たとえば、目標として特定健診の受診率を上げることが掲げた場合、事業主側に現状（事業所ごとの受診状況など）を理解してもらい、職場サイドからも受診を働きかけてもらう、といったことが挙げられます。

また、事業主側も法律（労働安全衛生法）に基づき、従業員の安全と健康を守るための取り組みを行っています。健保組合と事業主がそれぞれに役割を整理し、連携、協働することによって対象に届く事業が可能になります。データヘルス計画の実行には、このコラボヘルスによる取り組みが不可欠といえます。



皆さんが長い期間健康でいることは、単に個人の生活の質や医療費の問題だけではなく、企業や社会全体にとって大きな力となります。

健保組合が作成したデータヘルス計画は、生活習慣病の発生を抑え、健保組合や職場が皆さんの健康を後押しするための計画です。ご自身やご家族の健康、職場の環境改善に向け、ぜひ一丸となって計画への取り組みをお願いします。

《「すこやか健保」より抜粋》



○保険証を大切に、退職時には必ず返しましょう

○保険給付支給通知書は大切に保管しましょう

○医療費控除を受ける時必要になります。

健保組合からのお知らせ

保養所定休日 2019年（平成31年）

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	4							1
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
28	29	30					26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
																				30

印は保養所の定休日（原則として毎週木曜日は定休日）

印は繁忙期間で2泊3日迄

※定休日、繁忙期間については変更になる場合があります。

◆箱根保養所が再開しました。

3月8日以降ご利用分の予約を受付けます。（4月ご利用分は2月1日から受付けます。）

◆医療費のお知らせ、を事業所経由で順次お届けします。

（確定申告する際にご利用いただけます）